屋外体育施設利用条件（7/20～）

【対象施設】

1.中央花公園（多目的広場・グラウンドゴルフ場）
2.向山公園（野球場・ソフトボール場）
3. 総合公園（競技場・多目的広場）

【利用可能時間】 通常時間

【各施設共通事項】

① 利用する際は、感染予防を徹底し、「三つの密」（密閉空間・密集空間・密接場面）を避けてください。
② 利用者は過去2週間以内に、発熱や感冒の症状がなく、海外への訪問、帰省していない方とします。
③ 野球場は、管理棟の一部は使用禁止とします。
④ 利用の際は、<u>利用者名簿（氏名・連絡先・体調等）を作成し、感染症対策チェックリスト及び利用申請書と一緒に提出とします。</u>なお、2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者へ速やかに届け出てください。
⑤ 水分補給以外の飲食は禁止とします。
⑥ 大会・イベントによる利用の際には、主催者側が、参加者（観客含）に対し、十分な身体的距離（2m程度）確保、運動・スポーツ時以外のマスク着用、大声を出さない等の周知を行い、感染予防対策を実施して下さい。

【小中高校生に限った事項】・・・期間は当面の間

<u>小中高生が利用する際には、成人の指導者が常時同伴することとします。</u>

※新型コロナウイルス感染症予防を踏まえた部活動のガイドライン、日本スポーツ協会が示すガイドラインに基づいた配慮が必要となります。